

耕心館条例の 民間委託も

全部改正を可決 可能に



議員から厚文委員長への質疑(抜粋)

Q 委員会で否決した議員の主な意見は。

A 指定管理者に委託することに賛意を示したが、現在運営を委託している教育委員会に一切諮ることなく条例案が提出されたことが判明した。そこで、教育委員会と町側とのすり合せを行う必要があるのではないかという意見などが出された。

Q 条文についての質疑は。

A 教育委員会、営利目的への規制項目がいずれも条文から削除されていることなど。

Q 指定管理者導入のメリットについてどのような質疑があったか。

A 町側から、華道・茶道・三味線といった伝統芸能やフラワーアレンジメントなどの文化事業の展開が望める。また、開館時間の延長も可能となり、仕事帰りに展示等の鑑賞ができるとの説明があった。



1階和室でのサークル活動



平成19年第4回定例会は12月5日から18日まで、会期14日間で開催されました。今回の定例会では、瑞穂町耕心館の設置及び管理に関する条例、職員給与など、合わせて16件の町長提出議案を審議しました。

委員会でも否決も 本会議では一転可決に

耕心館を指定管理者に委託できるようにするため、町側から「耕心館の設置及び管理に関する条例」が提出されました。本条例は全部改正条例のため、所管する厚生文教常任委員会に付託されましたが、同委員会での審査結果は賛成少数で否決となりました。この結果を受け、本会議において、委員長が委員会での審査内容と審査結果の報告を行ない、質疑が行われました。その後、採決を行い、本条例案は賛成多数で可決しました。

耕心館の沿革

耕心館は、江戸時代から続く細瀬家の旧宅を町が取得・整備し、町の社会教育施設としたものです。現在、町民のサークル活動をはじめ、サロンコンサートや絵画展などが行われています。なお、昨年はロダンやミレーといった著名な作家の作品も展示されました。

補正予算を可決

一般会計予算を2億780万4,000円増額し、また、5つの特別会計総額2,987万3,000円増額する補正予算を可決しました。

主な内容は、瑞中用地取得に関するものなどです。